

「東日本巨大地震」に伴う計画停電（日本）

1. 「計画停電」とは？

東日本巨大地震による電力供給能力の低下を受け、突然の停電を防ぐためにエリアごとに順番に、電力の供給を止める対策です。例えば、15日時点の東京電力の電気供給能力は3,300万キロワットですが、同社管内でピーク時の需要は4,000万キロワット以上にも達すると見られています。

東京電力は13日夜に、1都8県を対象に4月末までの「計画停電」の採用を発表。東北電力も15日には管内で被害が比較的小さかった4県を対象に、期間を決めて「計画停電」に踏み切る意向を表明しています。

2. 最近の動向

今回の「計画停電」によって大きな影響を受けるのは、「鉄道・道路・信号・水道・固定電話・金融機関のATM・エレベーター」など、私たちの生活に無くてはならない生活インフラです。

「計画停電」実施の初日(14日)の関東地方では、通勤・通学の足となる鉄道のダイヤに大きな乱れが生じました。しかし後日、鉄道への電力供給を一定量は確保することが決定した後は、徐々に落ち着きを取り戻しています。

その他には、小売業や外食業でも、さまざまな影響が出ています。大手コンビニや外食チェーンのいくつかは停電時間は営業中止を視野に入れて対応。

スーパーでは、一部の冷蔵・冷凍食品を廃棄するなど品揃えに影響が出ています。

いくつかの百貨店では、顧客の安全確保を理由に休業する動きがあります。



3. 今後の展開

今後は、津波の被害を直接受けていない火力発電所(千葉県や都内など)の復旧を急ぐほか、現在は定期点検中の火力発電所の立ち上げを早めるなど、不足する約1,000万キロワット分の供給力について、4月中に回復させることが発表されています。そのため、徐々に今の混乱も収まることが予想されます。

このような状況のなか、世の中では想定以上に「節電」に対する意識が強まっています。今週に入ってから都内各地の繁華街でも、ネオンや街灯など、極力照度を落とした状況が続いています。そして、「計画停電」への協力も、私たち一人一人が被災地に向けて行うことができる非常に有効な支援活動です。

多くの被災地では、まだまだ電力を必要としています。今求められるのは、きらびやかなネオンではなく、復興への道筋を照らし出す「灯」なのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月17日【デイリー No.855】日本円の最近の動向 ～戦後最高値を更新～

2011年03月17日【キーワード No.534】「東日本巨大地震」と円の最高値更新(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社